

令和7年5月31日

公明党愛知県本部

代表 里見 隆治 殿

愛知県社会保険労務士政治連盟

会長 富田 謙



愛知県社会保険労務士会 要望書

社会保険労務士は、昭和43年の制度発足以来、労働社会保険諸法令に関する唯一の国家資格者として、企業の円滑な労使関係の構築、労働環境の改善、さらには労働関係紛争の未然防止等、様々な形で社会に貢献してまいりました。つきましては、労務管理及び労働社会保険に関する諸法令を取扱う専門家として、下記のとおり要望申し上げます。

記

一、国の労働・社会政策・公的支援全般に対する社会保険労務士の活用について

近年、深刻化している「労働力不足への対応」・「労働生産性の向上」・「多様で柔軟な働き方の定着」等の課題に対し、働き方改革推進支援センターを含め労使双方への手厚い支援が必須となっています。また、かねてより、「少子高齢化に配慮した社会保障制度の改訂」も課題となってきています。社会保険労務士は、このような現状を見据え、これまで企業および個人に対して相談、指導を行ってきた経験を数多く蓄積しております。ぜひとも、国の労働・社会政策・公的支援全般につきまして、社会保険労務士の積極的活用をお願いいたします。

二、各種手続きのデジタル化への対応について

行政に関する各種手続きのデジタル化はますます進んでいきます。しかし、すべてを民間企業任せにすることで発生しやすい「労務管理の質の低下」を考慮すると、ある程度の統制も必要かと考えます。クラウド方式における労働・社会保険関連のデータ入力や情報管理については、長期的視野に立った労務管理を得意とする社会保険労務士の関与を確保するとともに、労務監査の法制化、あるいは、一定規模の事業所への労務監査の義務化等、事業所の労務状況を継続的に把握できる新たな仕組みの導入を要望いたします。

三、地方自治体における活動について

- ・ 愛知県社会保険労務士会は、社会貢献事業の一環としてワークルールの出前授業を毎年6千名の若年層に実施しています。しかし、現在の財政規模ではこれ以上の充実が難しいため、各自治体には財政面での支援を要望しております。ぜひ、本件へのお力添えをよろしくお願いいたします。
- ・ 自治体の公契約条例をより効果あるものとするため、その費用対効果や企業への改善提案等を考慮し、公契約時には社会保険労務士による労働条件審査を併用するよう推奨をお願いいたします。
- ・ 自治体と愛知県社会保険労務士会が事前に大規模災害協定を締結することにより、災害時にすばやく被災企業や被災者に専門的知識を活かした相談・支援体制を提供できるものと考えます。ぜひ、より多くの自治体と大規模災害協定を締結できますよう、お力添えをお願いいたします。

以上